

ひと
女と男

男女が共に生きるメッセージ
パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

男女共同参画社会推進審議会を開催しました

8月23日に男女共同参画社会推進審議会を開催し、第2次小都市男女共同参画計画の平成29年度実施状況を報告しました。また、平成30年度は3つの施策に重点的に取り組むことを報告しています。

審議会でいただいたご意見をもとに、男女共同参画社会の実現に向けてさらに取り組んでいきます。

※平成29年度実施状況報告書と審議会の会議概要を、窓口・市ホームページで公開しています

平成30年度重点施策

- ①DV被害者支援体制の整備
- ②審議会等委員への女性の登用の推進
- ③男女共同参画のまちづくりの推進

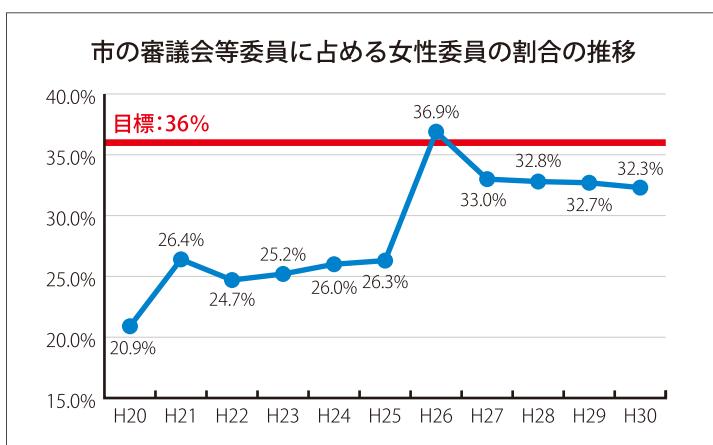
男女共同参画社会推進審議会へ諮問を行いました

今年度は、第2次小都市男女共同参画計画の計画期間(平成26年度～平成35年度)の中間点となっており、進捗状況を把握し、計画の見直しを行うこととなっています。そこで、市長から男女共同参画社会推進審議会へ見直しに関する諮問を行いました。

審議会では、現状と課題、社会情勢の変化に対応した計画見直しについての意見を、平成31年2月までに答申する予定です。



市の審議会等委員に占める女性委員の割合



市は、政策・方針決定の場面で男女の意見がどちらも反映されるように、審議会などの委員への女性の登用を推進しています。

平成30年4月1日現在、審議会などの委員に占める女性の割合は、32.3%です。第2次男女共同参画計画に掲げる「女性委員の割合36.0%以上」という目標に向け、女性の登用を進めるとともに、あらゆる分野で男女の意見を取り入れていきます。



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。

